

パブリックコメントを受けた委員会報告の修正案

報告案 (H18.12.20) の頁・行	原案	修正案	コメント No
1 頁・ 下から 8 行目	干潟を有すること、湾奥浅海域・・・	干潟を有すること、 <u>海水は浮泥による強い濁りを有していること、湾奥浅海域</u> ・・・	1
1 5 項・ 7 行目	・・・泥化は以前(熊本沖では 20 ~ 30 年前)から始まったとみられる。	・・・泥化は以前(熊本沖(<u>堆積速度は年間約 1mm</u>))では 20 ~ 30 年前)から始まったとみられる。	6
2 7 頁・ 8 行目	可能性が示されている。	可能性が示されている。 <u>なお、ノリ網の柵数については 1970 年代以降は減少傾向にある。</u>	1 7
3 3 頁・ 1 2 行目	・・・諫早干拓事業により約 2,100ha の海域が有明海から失われ、約 1,500ha の干潟が消失した。	・・・諫早干拓事業により <u>3,550ha</u> の海域が有明海から失われ、 <u>1,550ha</u> の干潟が消失した。	2 2 2
5 8 頁・		ノリ漁期の期間(ノリ種付け解禁日からノリ網の撤去日)の推移を示した図表を別添資料として追加。	5 0
7 7 頁・ 6 行目	・・・諫早干拓によって 21km ² の海域と 15km ² の干潟が消失し、・・・	・・・諫早干拓によって <u>3,550ha</u> の海域と <u>1,550ha</u> の干潟が消失し、・・・	2 2
7 9 頁・ 下から 1 1 行目	有明海における貧酸素水塊による漁業被害防止策の検討、関連技術の開発	有明海における貧酸素水塊による漁業被害防止策の検討、関連技術の開発 <u>及び効果の検証</u>	8 3

佐賀県におけるノリ養殖生産期間について

○佐賀県の昭和56年度からのノリ養殖生産期間について、図1に示した。

○ノリ養殖は、秋芽期（1期作）及び冷凍網期（2期作）、その後3期作が行われる。なお、3期作は一部の漁場で行われるが、秋芽網及び冷凍網期の生産状況をみて行われるため、毎年は行われていない。3期作は昭和56年度から平成17年度までの25年間うちで12年間が行われている。

○昭和56年度以降の3期作を含めた養殖生産期間は、期間の長短あるものの、明確な増減の傾向はみられない。しかし、3期作までした年度を除き2期作までの年度だけでみると、養殖期間は平成9年度頃より若干、長くなった傾向がみられる。

図1

佐賀県におけるノリ養殖生産期間(採苗から網撤去までの期間)

生産年度	10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月			三期作の有無
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
S.56	←																					
S.57	←																					有
S.58	←																					有
S.59	←																					有
S.60	←																					有
S.61	←																					
S.62	←																					有
S.63	←																					有
H.1	←																					有
H.2	←																					有
H.3	←																					
H.4	←																					
H.5	←																					
H.6	←																					
H.7	←																					
H.8	←																					有
H.9	←																					
H.10	←																					
H.11	←																					
H.12	←																					有
H.13	←																					
H.14	←																					有
H.15	←																					有
H.16	←																					
H.17	←																					